

## 日露隣接地域生態系保全協力プログラムに係る今後の取組について

### 1. 協力プログラム推進のための委員会等の設置について

#### (1) 日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員会

日露隣接地域における生態系の研究、保全並びにその合理的及び持続可能な利用に関する実際の及び学術的協力の推進のため、関係機関及び研究者等がそれぞれ実施している日露隣接地域の生態系に関する調査研究・モニタリングの調整等を行う。

#### (2) 日露隣接地域生態系保全に係る情報収集・専門家交流推進チーム

日露隣接地域生態系保全に係る専門家交流（訪問・受入）等を通じた最新情報の収集及び報告書の作成を行う。

### 2. 協力プログラムに係る当面の動きについて

平成24年

6月19日	情報収集・専門家交流推進チーム①
7月24日	協力プログラム推進委員会①
8月3日～6日	専門家交流（国後島コウモリ類・リス類調査）
8月17日～9月10日	専門家交流（国後島・択捉島外来生物種・絶滅危惧種調査）
8月24日～9月10日	専門家交流（択捉島ヒグマ・コウモリ・リス類調査）
9月～10月頃	情報収集・専門家交流推進チーム②
10月2日～8日	専門家交流（四島側専門家受入）
11月頃	平成25年度専門家交流 計画提出

平成25年

2月頃	協力プログラム推進委員会②
-----	---------------